

## 証券投資信託の信託終了のお知らせ

このたび、当社では下記の通り投資信託契約を解約し、信託の終了（繰上償還）を予定しておりますので、お知らせします。

### 【投資信託約款の名称】

(追加型証券投資信託)

- a. 三菱UFJ 資産設計ファンド (分配型)
- b. 三菱UFJ 資産設計ファンド (バランス型)
- c. 三菱UFJ 資産設計ファンド (株式重視型)

### 【解約の理由】

- a～c：商品性維持が困難であるやむを得ない事情が発生しており、投資信託契約を解約することが受益者のために有利であると認められるため。
- a, c：受益権の口数が投資信託約款に定められた口数を下回っており、投資信託契約を解約することが受益者のために有利であると認められるため。

### 【解約予定年月日】

2025年1月9日

ファンドの受益者で上記信託終了にご異議のある方は、2024年10月10日から2024年11月25日までに、当社に対し書面によりその旨をお申し出下さい。

上記期間中にご異議のお申し出のあった受益者の受益権口数が、2024年10月10日の受益権の総口数の2分の1を超えないときは、2025年1月9日をもって信託を終了いたします。

ご異議のお申し出のあったファンドの受益者は、自己に帰属する受益権を公正な価額で、取扱販売会社を通じて、2024年12月5日から2024年12月24日までの間に、当該ファンドの受託会社に対し、当該受益権に係る投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

以 上

2024年10月10日

東京都港区東新橋一丁目9番1号  
三菱UFJアセットマネジメント株式会社